

現職の公衆衛生医師から ～ With Corona の時代を迎えて ～

新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月に感染症法上の 5 類感染症に位置づけられ、3 年以上続いた社会的制約が大きく緩和されました。

この新型コロナとの戦いを通して、感染防止方法の普及、感染拡大防止のための患者隔離等の措置、感染者の療養場所の確保、必要な医療の確保、ワクチン接種など、行政にはこれまでになく急速に発生した重大業務の負荷がかかる一方で、保健所等の公衆衛生行政の重要性が大いに注目されました。臨床現場で得た医学・医療の知識や経験、人脈等を行政組織の中で駆使して大活躍された公衆衛生医師が、本県に限らず全国に大勢いらっしゃいます。

また、医療機関、社会福祉施設、医療・介護・福祉関係団体、行政機関等それぞれに機能強化や連携強化が否応なく求められ、相互理解と機能・連携等がこれまでになく進んでいます。

『禍福は糾える縄のごとし』で、この 3 年の災禍を通して得られた公衆衛生への注目や関係機関・団体間の連携強化を如何に施策の進化につなげるか、公衆衛生行政の目下の最重要課題のひとつと思っています。

また、令和 6 年 3 月末が期限の医師の働き方改革への対応も、多くの医療機関で焦眉の急の課題になっています。医療機関としての確に対応するためには、制度の目的や対応の要点の理解や具体の対策の立案、職員への説明、関係機関との調整など、医学・医療の知識や技術を越えたところで多くの対応が求められるため、行政手続きや組織マネジメントに不慣れな医療機関開設者や管理者には、大きな負担がかかっているものと推察します。

コロナ前に市町村や医療・介護関係団体等と協働して進めていた「質の高い医療を効率よく提供する体制の構築」(＝地域医療構想)と「地域包括ケアシステムの構築」も、本格的に再開することになります。前者については医療機関への無理難題とならないよう配慮しながら趣旨を正確に説明して医療提供の効率化を図るとともに、後者については住民が幸せを感じられる地域づくりと医療・介護従事者が誇りと満足感をもって働ける環境づくりを目指すことになります。また、この一環として、在宅医療の普及、医療介護連携の促進、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及等も関係者と協働して進めることになります。

保健所長など行政の中の公衆衛生医師は、住民、医療、行政を結ぶ中継役として相互理解を進め、また、医療機関をはじめ諸機関が諸課題の解決に向けて医学的根拠をもって足並みを揃え取り組む体制を構築するために、なくてはならない存在です。

本県に入職された公衆衛生医師には、業務に従事しながら岡山大学大学院との密な連携の下で社会医学系専門医の資格を取得するためのプログラムが用意されています。また、岡山大学大学院に在籍し、専門知識や技術の習得、学術的な研鑽を同時並行で進めることや、診療能力や専門医資格の維持等を目的とした医療機関での(有償の)兼業も、業務に支障のない範囲で許可されます。

少子化と高齢化、情報化、働き方改革など、社会が大きく変化する中で、公衆衛生行政にも新たな力と発想が望まれます。人々の健康な生活を守り更に発展させるために医学を活かすことを真面目に考えておられる先生をお待ちしています。

関心があれば遠慮なくお問い合わせください。